

(1) 次期山口市教育振興基本計画策定方針について

① 計画策定の趣旨

- 平成18年12月に教育基本法が改正され、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育振興基本計画の策定に努めるよう規定されています。
- 国、県ともに教育振興基本計画の終期が平成29年度であるため、国においては第3期教育振興基本計画を策定中であり、また、県においても次期山口県教育振興基本計画の策定を今後進められる予定のため、本市も次期計画を策定するものです。
- 本市の計画においては、山口市教育の目標（基本方針）を明確にするとともに、中・長期的な視野に立った、本市が進むべき教育の基本的方向性と、具現化するための施策を、できるだけ分かりやすく示すこととします。

教育基本法（抄）

（教育振興基本計画）

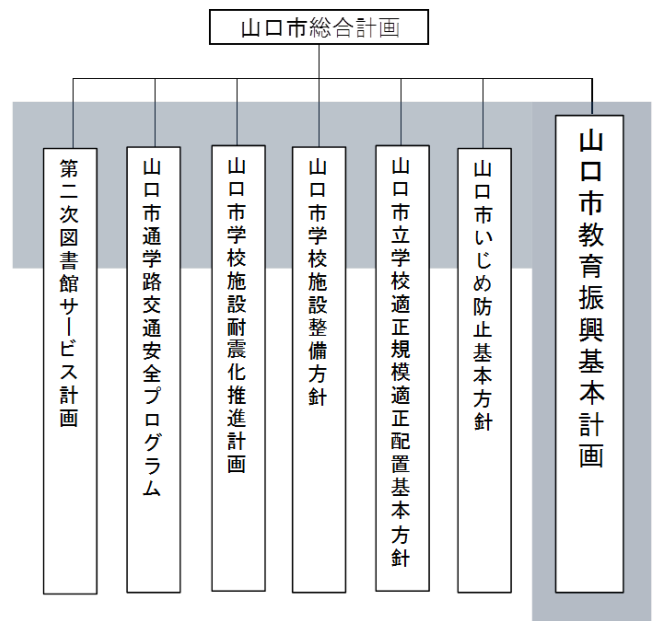
第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

② 計画の位置付け

○教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画」に位置付け、国の教育振興基本計画の内容等を参酌の上、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画とします。

○本市全体の施策体系を示す計画である「第二次山口市総合計画」の分野別計画に位置付けるとともに、教育行政の中心的な計画とします。



③ 計画期間

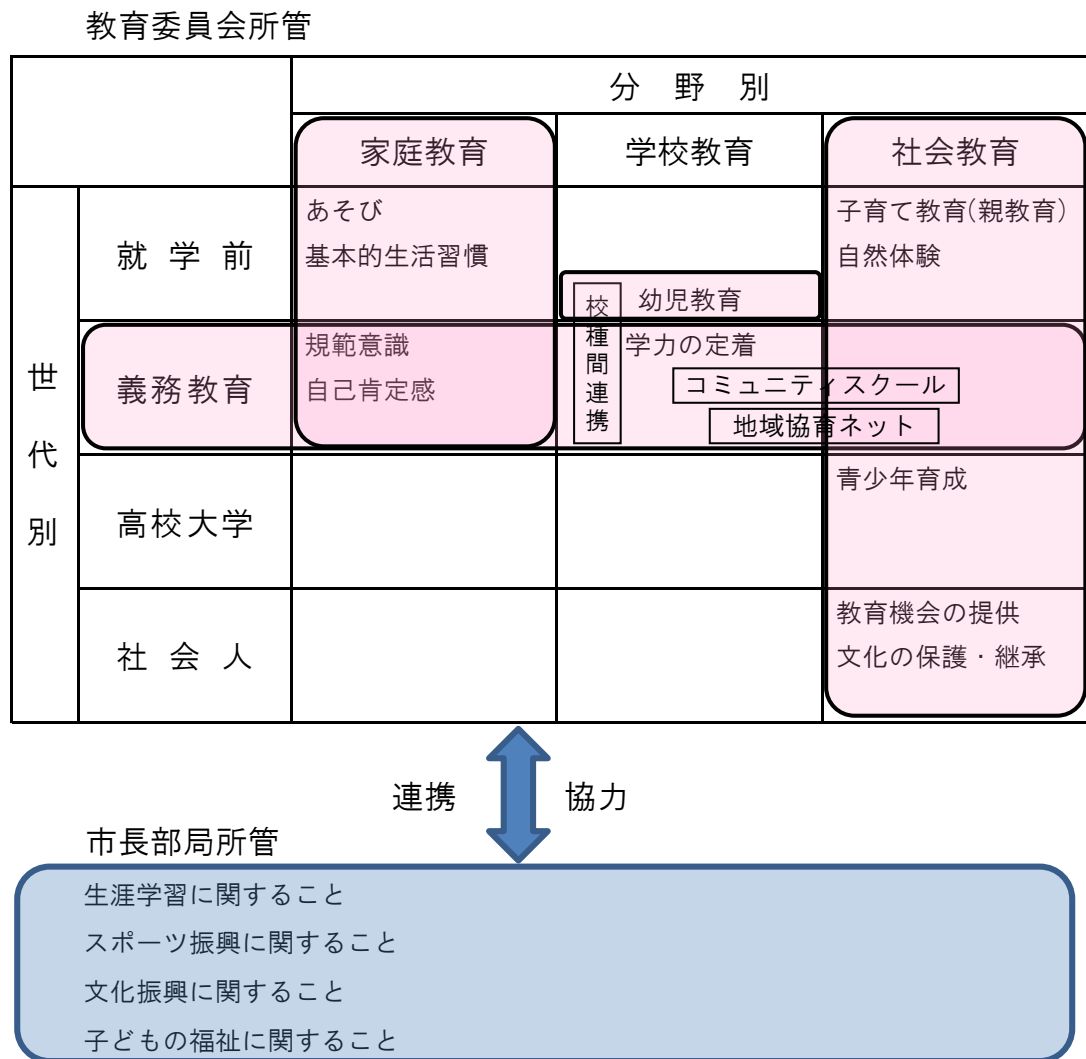
- 「第二次山口市総合計画 前期基本計画」（平成30年度～平成34年度）との整合性を図るため、計画期間を平成30年度から平成34年度までとします。

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
山口市教育振興基本計画	現行計画				次期計画(5年計画)				
山口市総合計画	現行計画				第二次総合計画 前期基本計画(5年計画)				

④ 計画の範囲

- 本計画の範囲は、原則、山口市教育委員会が所掌する範囲とします。

●イメージ図



※網掛部分は、市が大きく関与可能な分野

⑤ 計画策定にあたっての視点

○計画の策定にあたっては、次の視点により検討することとします。

- ・「市民が求める（期待している）山口市の教育の姿」とは、どのような姿であるか。
また、現在、その期待に応えられているのか、応えられていないのか。
- ・国や県の役割と異なり、住民に一番身近であり、また、義務教育を担っている山口市だからこそ「できること」「やるべきこと」は、どのような役割であるか。

⑥ 計画の評価

○計画に掲げる施策を効果的かつ着実に実施していくため、上位計画である第二次山口市総合計画の成果指標と合わせて、計画の進捗状況を客観的に評価することとします。

⑦ 策定体制

○策定委員会における検討のもと、計画案を策定していきます。

○パブリックコメントにより市民から意見を収集するとともに、校長会等の関係団体へのヒアリングを実施し、現場の意見を反映させます。

○策定委員会からの提言を基に、教育委員会において、計画を決定します。

⑧ スケジュール（案）

	策定委員会	教育委員会
平成 29 年 7 月	計画策定の概要説明	
平成 29 年 8 月	計画内容の検討	
平成 29 年 9 月	計画内容の検討	
平成 29 年 10 月		
平成 29 年 11 月	計画素案の検討	計画素案の決定
平成 29 年 12 月		パブリックコメントの実施 関係団体ヒアリングの実施
平成 30 年 1 月	市民意見、計画案の検討	
平成 30 年 2 月		計画の決定
平成 30 年 3 月		計画書作成、公表

(2) 現行の山口市教育振興基本計画の進捗状況について

①本市のこれまでの取組

- 「山口市総合計画」に掲げる施策の達成とともに、「山口市教育振興基本計画」の推進戦略、基本的方向性、プロジェクトにより、各事業の推進に取り組んできました。

【参考】

資料3 山口市教育振興基本計画の進捗状況

(3) 計画の構成について

① 国の教育振興基本計画及び山口市総合計画の策定状況

- 国の第3期教育振興基本計画の考え方を斟酌して策定を進めます。

【参考】

資料1 「第3期教育振興基本計画策定に向けた基本的な考え方」参照

- 第二次山口市総合計画の前期基本計画に沿って策定を進めます。

【参考】

資料2 「第二次山口市総合計画（素案）」参照

②次期山口市教育振興基本計画の構成（案）

山口市の教育を取り巻く環境と課題

人口減少・少子高齢化、地域社会の希薄化、核家族化の進展、高度情報化やSNSの使用の弊害、グローバル化の進展、安心・安全な学校づくり、社会教育環境の変化、子どもの経済的格差の拡大、いじめ・不登校への対応、教職員の働き方改革 など

山口市の教育目標

（現行）「やまぐちで育てる 夢をもち 未来を切り拓き 世界にはばたく子ども」

基本的方向性と施策の展開

- 1 子どもたちの「生きる力」を育む
 - ① 確かな学力を育む
 - ② 健やかな体をつくる
 - ③ 豊かな心を育てる
 - ④ 未来を切り拓く学びを充実させる
 - ⑤ 就学前の教育を充実させる

- 2 教育環境を整え、学びの質を高める
 - ① 学校、教員の質を高める
 - ② 一人ひとりに向き合って育む
 - ③ 安心・安全な教育環境を整える
 - ④ 誰もが教育を受けやすくする

- 3 地域・家庭の教育力を高める
 - ① 地域の教育力を結集して育む
 - ② 家庭の教育力を高める
 - ③ 次代を担う青少年を健全に育てる

- 4 学びを充実し、郷土愛を育む
 - ① 社会教育の充実を進める
 - ② 読書環境を充実させる
 - ③ 郷土の歴史や文化を守り、伝える
 - ④ 地域ぐるみのスポーツを支える

プロジェクト事業

- 1 学力・体力向上プロジェクト
- 2 心の育成プロジェクト
- 3 グローバル人材育成プロジェクト
- 4 教育環境整備に関するプロジェクト